

# 訪問看護ステーション グリーンハウスみと 事業計画書

## 1、事業の種類

- 訪問看護・介護予防訪問看護事業

## 2、運営方針

- (1) 利用者の心身の特性を踏まえて、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、その療養生活を支援し、心身の機能の維持回復を目指して支援する。
- (2) 事業の実施にあたっては、居宅介護支援事業所、関係市町村、地域の保健・医療・福祉機関との密接な連携を図り、総合的なサービス提供に努めるものとする。
- (3) 自らが提供するサービスの質を評価して質向上を図るとともに、必要なときに必要な訪問看護の提供が行えるよう、実施体制の強化を図るとともに更なる整備に努めるものとする。
- (4) 事業の実施にあたっては、契約時にリスク管理を含め、利用者と事業者双方の立場を明確に説明し、安心と責任の理念のもとサービスの提供に努める。
- (5) 契約の際に契約者又は身元引受人(家族等)に対し、重要事項説明書(事業所の概要、職員の配置状況、サービスの種類と利用料金、苦情の受付等)や事故発生時の対応についてマニュアルを基に懇切丁寧に説明を行い、サービスの開始について同意を得るものとする。また、双方で確認した同意書類については、原本を事業所側で保管し、コピーを身元引受人(家族等)へお渡しする。
- (6) 感染症対策
  - ①感染症予防  
日常的な感染症の予防については、以下の事項を徹底する。
    - ・手指消毒、手洗い、うがいの励行
    - ・使用物品の消毒
    - ・必要に応じたマスクの着用
  - ②感染症発生時の対応  
職員、利用者に感染症が発生した場合には、事業所が別途定める感染症マニュアルに従い対応する。
- (7) 事故防止
  - ①交通事故防止
    - ・月に1回、車両の安全点検を実施する。
    - ・朝礼での安全運転の呼びかけを実施する。
  - ②業務事故防止

- ・業務中の安全確認を徹底する。
- ・業務マニュアルの定期的な見直しを行う。

### ③事故発生時の対応

事故発生時には別途事業所が定める事故発生マニュアルに従い、適切な対応を行う。

## 3、今年度運営目標

令和3年度目標数（稼働率）

訪問看護・介護予防訪問看護事業      利用者延べ人員 5,140名

### 【重点目標】

「感染症対策」

～感染予防の意識を高め、安心・安全で「信頼されるサービス」の提供を実施する～

## 4、各種会議

会議名	回数	招集	司会	参加職種	目的
カンファレンス	月1回	管理者	管理者	事業所長 管理者 訪問看護師 理学療法士	・業務申し合わせ ・課題検討 ・ケース検討
スタッフ勉強会	年6回	管理者	管理者	事業所長 管理者 訪問看護師 理学療法士	・職員の知識技術の向上 ・高齢者虐待防止委員会
感染症対策委員会	年2回	管理者	管理者	事業所長 管理者 訪問看護師 理学療法士	・指針整備 ・研修実施 ・訓練(シミュレーション)実施
事業所別 オンライン会議	奇数月	本部	課長	事務局長 課長 生活相談員 管理者 サービス提供責任者 本部主任	・事業所間情報交換など

## 5、事業別勉強会内容予定表

月	内 容	月	内 容
4月	接遇について	10月	感染症について
6月	熱中症・脱水症	12月	事例検討会
8月	廃用症候群について	2月	利用者の満足度調査